

## 愛称 新興国ポラリス

ピクテ新興国ゴールデン・リスクプレミアム・ファンド

追加型投信/海外/資産複合

ピクテ・ファンド・ウォッチ 2025年7月22日

## 2025年6月の運用状況と今後の見通し

●設定・運用は

# PICTET JAPAN

ピクテ・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会

ご購入の際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」等をご覧ください。

# 新興国ポラリスの運用状況と今後の方針

## 運用状況

2025年6月30日の基準価額は13,089円となり、前月末比で110円上昇(+0.8%)しました。

基準価額変動+110円の要因別の内訳

|     |       |
|-----|-------|
| 株式  | +135円 |
| 債券  | +46円  |
| 金   | -38円  |
| 為替  | -20円  |
| 分配金 | -円    |
| その他 | -12円  |

参考指数の月間騰落率  
(1営業日前ベース、円ベース)

|             |       |
|-------------|-------|
| 新興国株式       | +5.0% |
| 現地通貨建て新興国国債 | +1.8% |
| 金           | -1.6% |

## 主な投資行動の振り返り

2025年6月末の組入比率は、前月末比で、キャッシュ等、金を引き上げた一方、債券、株式を引き下げました。

2025年6月末の組入比率

|        |       |           |
|--------|-------|-----------|
| 株式     | 34.2% | (-0.7%pt) |
| 債券     | 19.7% | (-5.0%pt) |
| 金      | 37.8% | (+2.5%pt) |
| キャッシュ等 | 8.3%  | (+3.2%pt) |

※括弧内は前月末比

## 今後の方針

米国トランプ政権の関税政策等の実体経済への影響は今後顕在化することが予想され、その中で米国経済が引き続き堅調に推移するという楽観的な想定には一定の警戒が必要であると考えます。一方、関税政策が現実的な内容で決着するとの見方や、米国を中心とした追加金融緩和期待、さらには中東情勢など地政学リスクの後退などを背景とした株式市場の上昇トレンド(持たざるリスク)へも配慮すべきと判断します。

そのため、今後、株式の一部引き上げを検討しながら、動向を注視する方針です。なお、株式部分では、米トランプ政権の地域別の関税政策に対する不透明感が根強く意識されるため、分散を意識した運用を行っていきます。債券については、通貨水準が割安と思われる新興国ソブリン債や資源国ソブリン債に対する投資を継続します。

※当資料中のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により、上記の内容が変更される場合があります。※基準価額は1万口当たりで表示しています。基準価額は信託報酬等控除後。換金時の費用・税金等は考慮していません。新興国株式、米ドル建て新興国国債、金の出所については3ページ参照

## 2025年6月の基準価額の推移

- 2025年6月30日の新興国ポラリスの基準価額は、前月末比110円上昇(+0.8%)の13,089円となりました。

### 過去1年間の基準価額の推移

日次、期間：2024年6月28日～2025年6月30日



### 2025年6月の基準価額変動要因

期間：2025年5月30日～2025年6月30日(単位：円)

|          | 6月     |
|----------|--------|
| 基準価額(期末) | 13,089 |
| 変動額      | 110    |
| 1) 株式    | 135    |
| 2) 債券    | 46     |
| 3) 金     | -38    |
| 4) 為替    | -20    |
| 5) 分配金   | -      |
| 6) その他   | -12    |

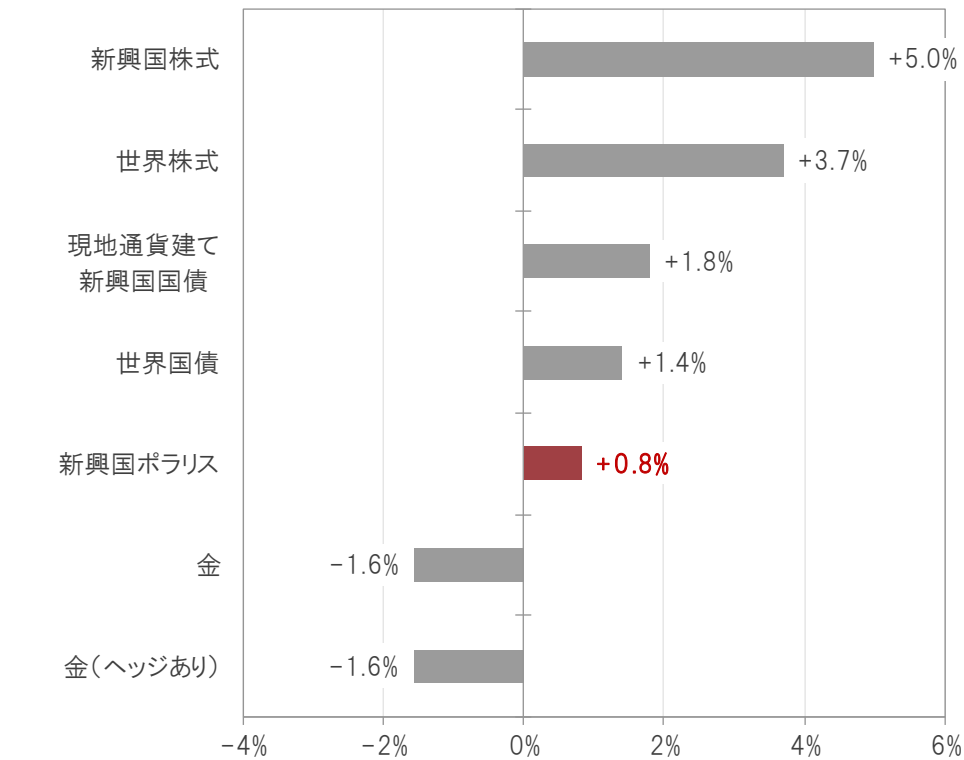
※税金控除前

※当資料中のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。 ※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※基準価額は信託報酬等控除後。換金時の費用・税金等は考慮していません。 ※組入ファンドの価格変動要因を基に委託会社が作成し参考情報として記載しているものです。組入ファンドの信託報酬等は株式、金、債券に含まれます。為替には、為替変動要因のほかヘッジコストやヘッジ比率の変動による要因等が含まれます。各項目(概算値)ごとに円未満は四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。その他には信託報酬等を含みます。

# 運用状況

- 2025年6月は、現地通貨ベースでは新興国株式、世界株式、現地通貨建て新興国国債、世界国債が上昇しました。一方、金は下落しました。また為替市場で円がドルなど多くの通貨に対して円安となりました。

月間騰落率比較  
月次、円ベース、期間：2025年5月末～2025年6月末



| 2025年6月 |                             |                                                                                                            |
|---------|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新興国株式   | ↑<br>上昇                     | (+)米FRBの利下げ期待<br>(+)米中貿易協議の進展期待<br>(-)中東情勢の緊迫化                                                             |
| 新興国債券   | ↑<br>上昇                     | (+)米FRBの利下げ期待<br>(+)中東情勢の緊張緩和を受けた原油価格の急落<br>(-)中東情勢の緊迫化に伴うインフレ懸念の高まり                                       |
| 金       | ↓<br>下落                     | (+)イスラエルによるイランへの攻撃<br>(-)イスラエルとイランの停戦合意<br>(-)米中の貿易交渉の進展                                                   |
| 為替      | ↑<br>円安・ドル高<br>↑<br>円安・ユーロ高 | 【ドル・円相場】円安・ドル高<br>【ユーロ・円相場】円安・ユーロ高<br>(円安要因)日本銀行が金融政策に対してハト派色を強めるとの観測<br>(ユーロ高要因)ECBの利下げ局面は終盤に差し掛かっているとの見方 |

※FRB：米連邦準備制度理事会、ECB：欧州中央銀行

※当資料中のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。 ※新興国ポラリスの基準価額は信託報酬等控除後。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。  
※世界株式：MSCI全世界株価指数（配当込み）（円換算）、新興国株式：MSCI新興国株価指数（配当込み）（円換算）、世界国債：FTSE世界国債指数、現地通貨建て新興国国債：JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド指数（円換算）、金：ロンドン市場金価格（円換算）、金（ヘッジあり）：ロンドン市場金価格（米ドルベース）からヘッジコスト（米ドル円1か月フォワードレートから計算）を控除し算出  
※投資対象ファンドによって基準価額に反映する日が1-2日異なるため、比較指数は1営業日前ベースとしています。 出所：ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成



## 資産配分比率

- 新興国ポラリスは、株式、債券、金の組入比率の変更だけでなく、株式部分や債券部分においても、それぞれ特徴の異なる複数のファンドを選別しており、投資環境に応じたきめ細やかな運用を行っています。
- 2025年6月末現在では、株式と金をそれぞれ35%程度、債券を20%程度、組入れています。

### 資産配分比率

2025年6月末時点、カッコ内は前月末比

 金 37.8%(+2.5%)

金(為替ヘッジなし)

組入比率 37.8%(+2.5%)

為替ヘッジしていない金

(米ドル・円相場の影響を受けます)

 債券 19.7%(-5.0%)

資源国ソブリン債

組入比率 9.7%(-1.1%)

エネルギーや鉱物などの資源を産出する  
資源国のソブリン債券

新興国ソブリン債

組入比率 10.0%(-3.9%)

現地通貨建ての新興国ソブリン債券

キャッシュ・短期金融商品等  
8.3%(+3.2%)



 株式 34.2%(-0.7%)

新興国人口成長関連株式

組入比率 13.3%(+0.4%)

成長が期待できる労働人口が増加している新興国の株式

新興国高配当株式

組入比率 13.4%(+2.9%)

相対的に配当利回りが高い新興国の株式

アジア(除く日本)株式

組入比率 7.5%(-3.9%)

日本を除くアジアの株式

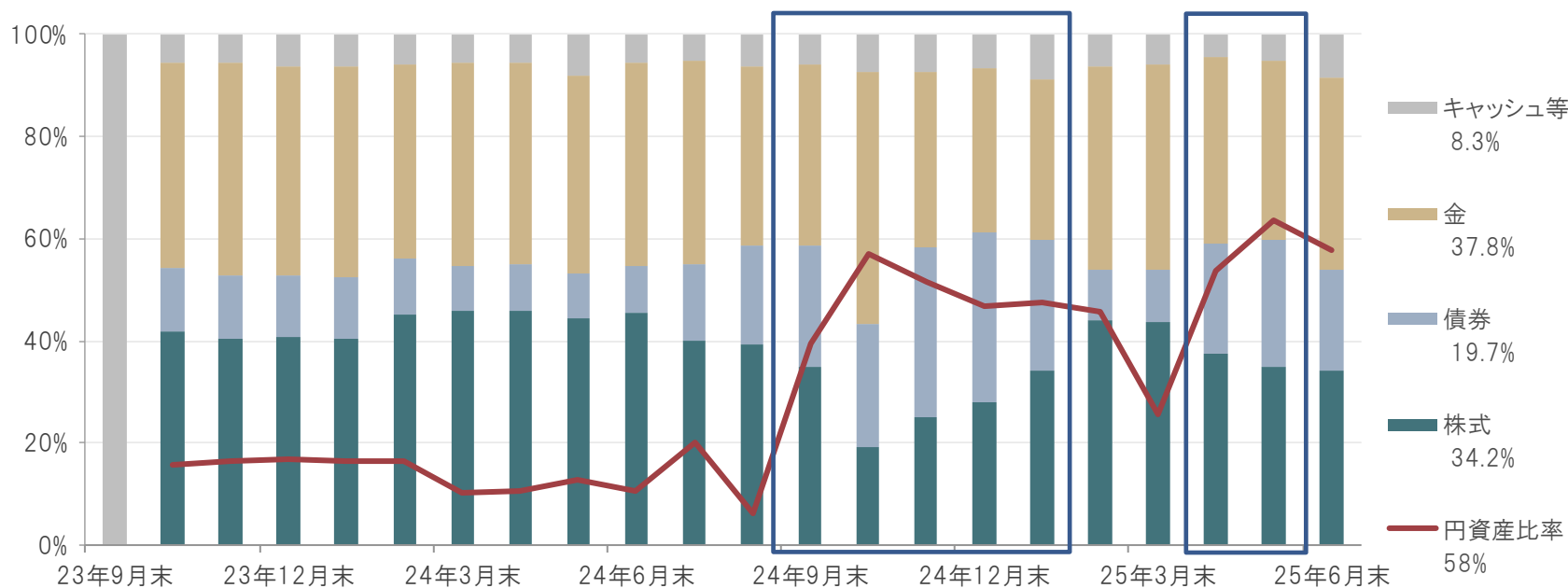
※投資対象別構成比は、各投資先ファンドを主な投資対象によって株式、債券、金、短期金融商品等に分類、集計しています。株式にはリートの構成比も含まれます。現金等は、投資先ファンドで保有する現金等の比率は含まれません。 ※四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。 ※当資料中のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

## 主な投資行動と振り返り

- 2025年6月末の組入比率は、前月末比で、キャッシュ等、金を引き上げた一方、債券、株式を引き下げました。
- また円資産比率(円建て資産と円ヘッジの外貨建て資産比率)は、2025年6月末時点で58%としています。

## 投資対象別構成比と円資産比率の推移

月次、期間：2023年9月末～2025年6月末(投資対象別構成比)、2023年10月末～2025年6月末(円資産比率)、右端下段の数値は2025年6月末時点



2024年9月～2025年1月、  
2025年4月～5月  
リスクへの対応を意識した  
ポートフォリオを構築

※当資料中のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。 ※投資対象別構成比は、各投資先ファンドを主な投資対象によって株式、債券、金、短期金融商品等に分類、集計しています。株式にはリードの構成比も含まれます。現金等は、投資先ファンドで保有する現金等の比率は含みません。 ※四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。 ※円資産比率は、当ファンドで保有しているコール・ローン等の比率と、円建て資産の比率、為替予約の比率から計算した概算値です。

資産配分(詳細)

資産配分推移

期間:2024年7月末～2025年6月末

| 構成比           | 2024年 |       |       |       |       |       | 2025年 |       |       |       |       |       |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|               | 7月    | 8月    | 9月    | 10月   | 11月   | 12月   | 1月    | 2月    | 3月    | 4月    | 5月    | 6月    |
| 株式            | 40.0% | 39.3% | 34.7% | 19.2% | 25.2% | 27.9% | 34.1% | 44.2% | 43.7% | 37.5% | 34.9% | 34.2% |
| 新興国高配当株式      | 19.9% | 17.4% | 10.0% | 4.8%  | 4.9%  | 7.0%  | 9.8%  | 14.1% | 15.6% | 11.0% | 10.5% | 13.4% |
| 新興国人口成長関連株式   | 20.0% | 22.0% | 14.6% | 9.7%  | 15.5% | 15.9% | 17.5% | 17.4% | 12.7% | 11.1% | 13.0% | 13.3% |
| アジア(除く日本)株式   | -     | -     | 10.1% | 4.8%  | 4.8%  | 5.0%  | 6.8%  | 12.7% | 15.4% | 15.4% | 11.4% | 7.5%  |
| 債券            | 14.9% | 19.5% | 24.0% | 24.1% | 33.1% | 33.4% | 25.8% | 9.9%  | 10.3% | 21.7% | 24.7% | 19.7% |
| 新興国ソブリン債      | -     | 5.0%  | 9.5%  | 9.7%  | 13.2% | 13.2% | 12.9% | 4.9%  | 8.3%  | 10.9% | 13.9% | 10.0% |
| 資源国ソブリン債      | 7.5%  | 7.3%  | 9.6%  | 9.5%  | 13.2% | 13.2% | 12.9% | 5.0%  | 2.0%  | 10.8% | 10.9% | 9.7%  |
| 金             | 40.1% | 34.9% | 35.4% | 49.4% | 34.3% | 32.1% | 31.3% | 39.8% | 40.0% | 36.3% | 35.3% | 37.8% |
| 金             | 25.0% | 34.9% | 35.4% | 49.4% | 34.3% | 32.1% | 31.3% | 39.8% | 40.0% | 36.3% | 35.3% | 37.8% |
| 金(為替ヘッジ)      | 15.1% | -     | -     | -     | -     | -     | -     | -     | -     | -     | -     | -     |
| キャッシュ・短期金融商品等 | 5.0%  | 6.3%  | 5.9%  | 7.3%  | 7.3%  | 6.5%  | 8.8%  | 6.1%  | 6.0%  | 4.5%  | 5.1%  | 8.3%  |
| 短期金融商品等       | 0.2%  | 0.2%  | 0.2%  | 0.2%  | 0.1%  | 0.1%  | 0.1%  | 0.1%  | 0.1%  | 0.1%  | 0.1%  | 0.1%  |
| キャッシュ等        | 4.8%  | 6.1%  | 5.7%  | 7.1%  | 7.2%  | 6.4%  | 8.7%  | 6.0%  | 5.9%  | 4.4%  | 5.0%  | 8.2%  |

※当資料中のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。※構成比は実質比率(マザーファンドの組入比率×マザーファンドにおける当該資産の組入比率)です。マザーファンドにおける当該資産の組入比率は、各投資先ファンドを主な投資対象によって株式、債券、金、短期金融商品等に分類、集計しています。「キャッシュ・短期金融商品等」には、投資先ファンドで保有する現金等の比率は含みません。※構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。



## 運用チームの着眼点

- 米国トランプ政権の関税政策等の実体経済への影響は今後、顕在化する可能性
- 一方、関税政策が現実的な内容で決着するとの見方や、米国を中心とした追加金融緩和の姿勢、さらには中東情勢など地政学リスクの後退などを背景とした株式市場の上昇トレンド(持たざるリスク)へも配慮すべきと判断

### 株式

- 米国トランプ政権の地域別関税政策に対する不透明感が根強く意識されるため、分散を意識

### 債券

- 通貨水準が割安と思われる新興国ソブリン債や資源国ソブリン債に注目

### 金

- 短期的な割高感などを警戒しながらも、インフレや地政学リスクなどに起因する市場のテールリスクに配慮し、やや高い水準の組入比率を維持

※当資料中のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

# 設定来の基準価額の推移

## 基準価額の推移

日次、期間：設定日(2023年9月29日)～2025年6月30日



|             |        |
|-------------|--------|
| 運用期間        | 約1年9ヵ月 |
| 設定来リターン(累積) | 30.9%  |
| 設定来リターン(年率) | 16.6%  |
| 設定来リスク(年率)  | 11.5%  |

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 13,089円 |
| 純資産総額 | 17億円    |

基準日： 2025年6月30日

※リターンは税金控除前

※当資料中のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。※基準価額は1万口当たりで表示しています。※基準価額は信託報酬等控除後。換金時の費用・税金等は考慮していません。

## 基準価額変動要因分析

- 基準価額の変動要因の内訳は、1)～3)市場要因(価格、金利、信用力等の変化による株式、債券、金の変動要因)、4)為替要因、5)分配金要因、および、6)その他です。

### 基準価額変動要因

期間：設定来(2023年9月29日)～2025年6月末、単位：円

|          | 2023年<br>年間 | 2024年<br>年間 | 2025年<br>年初来 | 設定来    |
|----------|-------------|-------------|--------------|--------|
| 基準価額(期末) | 10,337      | 12,257      | 13,089       | 13,089 |
| 変動額      | +337        | +1,920      | +832         | +3,089 |
| 1)株式     | +288        | +808        | +293         | +1,388 |
| 2)債券     | +69         | +49         | +146         | +265   |
| 3)金      | +416        | +987        | +955         | +2,358 |
| 4)為替     | -405        | +215        | -486         | -676   |
| 5)分配金    | 0           | ±0          | ±0           | ±0     |
| 6)その他    | -31         | -140        | -76          | -247   |

|          | 2024年  |        |        |        |        |        | 2025年  |        |        |        |        |        |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|          | 7月     | 8月     | 9月     | 10月    | 11月    | 12月    | 1月     | 2月     | 3月     | 4月     | 5月     | 6月     |
| 基準価額(期末) | 12,008 | 11,878 | 12,180 | 12,616 | 12,151 | 12,257 | 12,461 | 12,390 | 12,638 | 12,604 | 12,979 | 13,089 |
| 変動額      | -215   | -130   | +302   | +436   | -465   | +106   | +204   | -71    | +248   | -34    | +375   | +110   |
| 1)株式     | +86    | +131   | +173   | -76    | -51    | +48    | +49    | -11    | -19    | -102   | +242   | +135   |
| 2)債券     | +15    | +39    | +36    | -41    | +26    | -30    | +42    | +16    | -6     | +26    | +22    | +46    |
| 3)金      | +142   | +224   | +233   | +255   | -323   | -30    | +252   | +128   | +282   | +346   | -14    | -38    |
| 4)為替     | -445   | -512   | -127   | +310   | -106   | +129   | -126   | -193   | +5     | -291   | +140   | -20    |
| 5)分配金    | -      | -      | -      | 0      | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -      |
| 6)その他    | -13    | -12    | -12    | -12    | -11    | -12    | -13    | -12    | -13    | -12    | -14    | -12    |

※当資料中のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。※基準価額およびその変動額は1万口当たりで表示しています。※組入ファンドの価格変動要因を基に委託会社が作成し参考情報として記載しているものです。組入ファンドの信託報酬等は株式、金、債券に含まれます。為替には、為替変動要因のほかヘッジコストやヘッジ比率の変動による要因等が含まれます。各項目(概算値)ごとに円未満は四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。その他には信託報酬等を含みます。※上段表の各年間の「基準価額(期末)」は各年末の基準価額を表します。また、各年間の「変動額」は前年末の基準価額に対して各年末の基準価額がどの程度変動したかを表します。なお、「2023年」の変動額については設定日(2023年9月29日)の基準価額に対して2023年年末の基準価額がどの程度変動したかを表します。

※設定来および2025年年初来は2025年6月30日まで。

「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

# (ご参考)新興国ポラリスと主要資産のパフォーマンス比較

## 新興国ポラリスおよび主要な資産のパフォーマンス推移

日次、円ベース、期間：設定日(2023年9月29日)～2025年6月30日、2023年9月29日＝100として指数化



※新興国ポラリスは基準価額(信託報酬等控除後) ※世界株式:MSCI全世界株価指数(配当込み)(円換算)、新興国株式:MSCI新興国株価指数(配当込み)(円換算)、世界国債:FTSE世界国債指数(円換算)、現地通貨建て新興国国債:JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド指数(円換算)、金:ロンドン市場金価格(円換算)、金(ヘッジあり):ロンドン市場金価格(米ドルベース)からヘッジコスト(米ドル円1ヵ月フォワードレートから計算)を控除し算出

※投資対象ファンドによって基準価額に反映する日が1-2日異なるため、比較指数は1営業日前ベースとしています。出所:ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

※データは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

# ファンドの特色

1

## 主に新興国の株式および債券ならびに金等の様々な資産に投資を行います

- マザーファンドの受益証券を通じて、主に新興国の株式および債券ならびに金等の様々な資産<sup>注1</sup>への投資を実質的に行います。マザーファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主に新興国の株式および債券ならびに金等の様々な資産への投資を実質的に行います。
- 投資信託証券を通じて間接的に保有する外貨建資産について、為替ヘッジ<sup>注2</sup>を行うことがあります。また、為替ヘッジを行う投資信託証券に投資することがあります。

2

## 世界の市場環境に応じて魅力的なリスクプレミアムが期待できる資産を選定し、配分比率の決定を行います

- マザーファンドにおける投資信託証券への投資にあたっては、世界の市場環境に応じて魅力的なリスクプレミアムが期待できる資産を選定し、配分比率の決定を行います。

3

## 年1回決算を行います

- 毎年10月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として収益分配方針に基づき分配を行います。

### 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

注1「様々な資産」には、将来的に投資の可能性のあるリート等を含みます。

注2 先進国通貨等による代替ヘッジを含みます。

※市場環境によっては、先進国債券等にも投資を行います。また、上記の資産クラスが組入れられない場合や上記以外の資産クラスが組入れられる場合があります。※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。

### ポラリス | 北極星(フランス語)

古くから船乗りたちが目的地を目指す上での羅針盤としていた北極星のように、時代にあった「リスクプレミアム」を活用しリターンを目指すこのファンドが、皆様にとっての新興国投資における羅針盤であってほしいとの思いを込めて、愛称をつけました。

# 投資リスク

## 基準価額の変動要因

- ファンドは、実質的に組入れている有価証券等の価格変動等（外国証券には為替変動リスクもあります。）により変動し、下落する場合があります。
- したがって、投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

### 価格変動リスク・信用リスク

- ファンドは、実質的に株式を投資対象としますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。
- ファンドは、実質的に債券を投資対象としますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている債券の価格変動の影響を受けます。一般的に金利が低下した場合には、債券の価格は上昇する傾向がありますが、金利が上昇した場合には、債券の価格は下落する傾向があります。
- ファンドは、実質的に金を投資対象としますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている金の価格変動の影響を受けます。
- ファンドは、実質的にリートを投資対象としますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れているリートの価格変動の影響を受けます。
- 有価証券の発行体の財務状況等の悪化により利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）場合、または債務不履行に陥ると予想される場合には当該有価証券の価格が下落することがあります。

### 為替に関するリスク・留意点

- ファンドは、マザーファンドで投資する投資信託証券を通じて実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。
- また、為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図る場合がありますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、当該通貨と円との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。

### カントリーリスク

- ファンドが実質的な投資対象地域とする新興国は、一般に政治・経済・社会情勢の変動が先進諸国と比較して大きくなる場合があります。政治不安、経済不況、社会不安が証券市場や為替市場に大きな影響を与えることがあります。その結果、ファンドの基準価額が下落する場合があります。
- 実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化により証券市場や為替市場等に混乱が生じた場合、またはそれらの取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。この他、当該投資対象国・地域における証券市場を取り巻く制度やインフラストラクチャーに係るリスクおよび企業会計・情報開示等に係るリスク等があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

# お手続きと費用

## お申込みメモ

|             |                                                                                                                                                                                      |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位        | 販売会社が定める1円または1口(当初元本1口＝1円)の整数倍の単位とします。                                                                                                                                               |
| 購入価額        | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                                                               |
| 換金価額        | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                                                               |
| 換金代金        | 原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                    |
| 購入・換金の申込不可日 | 以下の日においては購入・換金のお申込みはできません。<br>① ルクセンブルグ、ジュネーブ、ロンドンまたはニューヨークの銀行の休業日<br>② ニューヨーク証券取引所の休業日<br>③ 12月24日<br>④ 一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日                                          |
| 換金制限        | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。                                                                                                                                               |
| 信託期間        | 2023年9月29日(当初設定日)から無期限とします。                                                                                                                                                          |
| 繰上償還        | 受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。                                                                                                                                     |
| 決算日         | 毎年10月20日(休業日の場合は翌営業日)とします。                                                                                                                                                           |
| 収益分配        | 年1回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。<br>※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。                                                 |
| 課税関係        | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 |

## ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |         |          |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|----------|
| 購入時手数料              | 3.3%(税抜3.0%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。<br>(詳しくは、販売会社にてご確認ください。)                                                                                                                                                                                                                                                         |         |          |
| 信託財産留保額             | ありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |         |          |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |         |          |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)    | 毎日、信託財産の純資産総額に年1.1275%(税抜1.025%)の率を乗じて得た額とします。<br>[運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)]                                                                                                                                                                                                                                                                |         |          |
|                     | 委託会社                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 販売会社    | 受託会社     |
|                     | 年率0.35%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 年率0.65% | 年率0.025% |
| 投資対象とする<br>投資信託証券   | 純資産総額の最大年率0.66%(税抜0.6%)(上場投資信託証券を除く)(各投資先ファンドの報酬率につきましては投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。上場投資信託証券につきましては銘柄毎に異なります。上記の報酬率は今後変更となる場合があります。)                                                                                                                                                                                                        |         |          |
| 実質的な負担              | 最大年率1.7875%(税抜1.625%)程度<br>(注)ファンドは市場環境により積極的に組入比率の見直しを行いますので、実際の投資信託証券の組入状況により変動します。                                                                                                                                                                                                                                                  |         |          |
| その他の費用・<br>手数料      | 毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率0.055%(税抜0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入<br>有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。))は、そのつど信託財産から支払われます。投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料および借入金の利息等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。また、購入・換金時に信託財産留保金が購入価格に付加または換金価格から控除される場合があります。 |         |          |

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

# 委託会社、その他の関係法人の概要

|        |                                                                                |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社   | ピクテ・ジャパン株式会社(ファンドの運用の指図)                                                       |
| 受託会社   | 三菱UFJ信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理)                                                 |
| 投資顧問会社 | ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ、ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド(マザーファンドの資産配分に関する助言)                |
| 販売会社   | 販売会社については下記のホームページをご照会ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払い等) |

## 当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります。)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。

※MSCI指数は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。お申込みの際は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」等をご覧ください。

ピクテのファンドや投資環境等に関する情報やセミナーについてより詳しく知りたい方は下記へアクセスください。



ピクテのホームページ  
<https://www.pictet.co.jp>



ピクテ主催の各種セミナー・イベント等  
<https://www.pictet.co.jp/seminar.html>



※投資信託説明書(交付目論見書)等は販売会社にてお渡ししています。[ピクテのホームページ]の「ファンド」一覧より該当するファンドを選択し、ファンドページ中段の「販売会社一覧」タブをクリックすることでご照会いただけます。

# 販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先(2025年6月末現在)

| 商号等                                     |          |                  | 加入協会    |                         |                         |                            |
|-----------------------------------------|----------|------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                         |          |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
| 株式会社SBI証券(注1)                           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                         | ○                       | ○                          |
| 京銀証券株式会社                                | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第392号  | ○       |                         |                         |                            |
| ぐんぎん証券株式会社                              | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2938号 | ○       |                         |                         |                            |
| マネックス証券株式会社(注2)                         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| めぶき証券株式会社                               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第1771号 | ○       |                         |                         |                            |
| 楽天証券株式会社                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 株式会社イオン銀行<br>(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第633号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社京都銀行                                | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第10号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社京都銀行<br>(委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)       | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第10号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社三十三銀行                               | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第16号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社十六銀行                                | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第7号    | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社第四北越銀行                              | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第47号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社鳥取銀行                                | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第3号    | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社広島銀行                                | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第5号    | ○       |                         | ○                       |                            |

(注1) 株式会社SBI証券は、上記の他に一般社団法人日本STO協会・日本商品先物取引協会にも加入しております。

(注2) マネックス証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本暗号資産等取引業協会にも加入しております。